

保護者様

宝塚市教育委員会

気象警報発表時及び大規模な地震発生時における学校給食の対応について（お知らせ）

平素は、学校給食運営にご理解ご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、本市では宝塚市に、気象警報発表時及び大規模な地震発生時における学校給食は下記のとおり取り扱いますのでお知らせします。

記

1 気象警報発表時

宝塚市に、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報が発表された場合

(1) 午前7時現在で警報が発表されている場合

給食は中止します。

※この場合、午前7時を過ぎて警報が解除された場合であっても給食は中止します。

ただし、午前7時00分に警報が解除された場合は、給食を実施します。

(2) 午前7時を過ぎて警報が発表された場合

① 午前9時までに解除された場合      ② 午前9時を過ぎても解除されない場合

給食は実施します。

児童生徒の学校待機又は下校の判断により対応します。

(3) 午前9時を過ぎて警報が発表された場合

児童生徒の学校待機又は下校の判断により対応します。

2 大規模な地震が発生した場合

宝塚市に、「震度5弱」以上の地震が発生した場合

(1) 登校前に地震が発生した場合

前日午後5時から当日午前8時30分までに発生した場合は、給食は中止します。

(2) 午前8時30分を過ぎて地震が発生した場合

児童生徒の学校待機又は下校の判断により対応します。

3 給食費の取扱いについて

給食中止の場合であっても、食材が前日に納品されている場合や早朝より加工している場合があるので、当日の給食は実施したこととなります。予めご了承くださいますようお願いいたします。

なお、警報等により学校給食を中止した日の学校給食費は、この廃棄した食材相当額を差し引いた残りの金額相当分を以後の給食の献立に還元措置で対応いたします。

【問合せ先】

宝塚市教育委員会事務局 学事課

電話 0797-77-2039（直通）